

関西大学オープンアクセスポリシー

2021年10月8日

研究推進委員会承認

2021年10月20日

学部長・研究科長会議承認

(趣旨)

1. 関西大学（以下「本学」という。）は、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）によって生産された研究成果を国内外に広く公開することにより、教育・研究活動を支援し、学術研究の一層の振興に貢献すること、また、その成果を社会に還元し、地域及び国際社会の持続的発展に貢献することを目的とし、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された教員の研究成果（以下「研究成果」という。）を、原則として関西大学学術リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）その他の方法によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

3. 著作権等の理由でリポジトリその他の方法による公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. 教員は、リポジトリで研究成果を公開する場合、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「関西大学学術リポジトリ管理・運用規程」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

以上